

令和2年度 施政方針

令和2年第1回尾張旭市議会定例会の開会に当たりまして、私の市政運営に関する所信と令和2年度における主要施策の概要を申し述べます。

はじめに

早いもので、私が市長に就任してから、1年余りが経過いたしました。この間、全国植樹祭などの様々な行事がありましたが、無事に終えることができ、順調なスタートを切ることができました。これも、ひとえに市民の皆様、議員各位の御支援、御協力があったからこそと思っております。この場をお借りいたしまして、厚くお礼申し上げます。

この1年余りの間を振り返りますと、所信表明で述べましたとおり、「こどもは宝、健康は宝、幸せづくりは宝」を掲げ、全力で取り組んでまいりました。その中でも、まずは、子育て支援の充実に取り組み、保育園や小学校のエアコン設置など、環境整備を進めてまいりました。そして、令和2年度へとつなげる施設整備の設計や、各種計画の中間見直しなどを行ってまいりました。

私が掲げました3つの宝は、議員時代から感じておりました思いですが、人口減少時代、人生100年時代が訪れている現在において、住みよいまちづくりの柱になっていくと、市長の職務の中で確信いたしました。第五次総合計画に掲げる、将来の都市像の実現に向けて、尾張旭らしさを追求した、オンリーワンのまちづくりに、確実に取り組む所存です。

そして来年度は、いよいよ市制50周年の記念すべき節目の年を迎えます。私は、まちづくりと同様、記念事業も市民の皆様と一緒に進めていくことが大切だと、常々感じておりました。このため、今回の記念事業では、事業アイデアの募集やロゴマークの選定、事業の企画等にも、市民の皆様に参加いただく機会を設定しました。

私は、「市民がつくり、開催し、参加する」。そのことこそが今回の目玉と位置付

け、「ともにつなごう あさひの歩み・いま・未来」のテーマのもと、子どもから大人まで、まち全体でお祝いしていきたいと思えます。

令和2年度当初予算について

それでは、令和2年度の予算について申し上げます。

令和2年度当初予算一般会計の総額は、前年度肉付けをしました6月補正後と比較して、2.8%増の248億2千万円で、平成30年度に次ぐ規模となりました。

歳入については、日本全体で人口減少時代が訪れている中、本市は緩やかに人口増加を続けており、市税収入も微増を見込んでいます。また、昨年10月からの消費税率改正により、地方消費税交付金が増額になるなど、歳入総額の増加を見込んでおります。

一方、歳出については、国の防災・減災、国土強靱化対策に呼応して防災関連事業を先送りすることなく実施するため、防災関連の工事費や、幼児教育・保育の無償化への対応を始めとした社会保障関係費、会計年度任用職員制度開始に伴う人件費などが増加しております。

令和2年度予算において、重点的に配分いたしました分野は、「防災・防犯・交通安全」、「子育て支援、教育」、「健康づくり、幸せづくり、にぎわいづくり」の、3つです。

まずは、一つ目、「防災・防犯・交通安全」についてです。

昨年は、全国各地で発生した台風や大雨が、大きな被害をもたらしました。浸水被害や停電、場所によっては道路の寸断なども起こり、避難情報の伝達方法や、避難所の設備について思いを巡らすきっかけとなりました。そのため、浸水対策として、河川整備や都市型水害への備えを行うとともに、災害時の情報伝達性能の向上や避難所設備の整備を早急に進めてまいります。

次に、二つ目、「子育て支援、教育」についてです。

私は、子どもたちが安心して過ごすことができるまちの環境づくりを進めることが必要だと考えております。最近の夏は、毎年のように猛暑となり、熱中症対策が盛んに言われるようになりました。また、全国的な女性の就業割合の高まりを受け、放課後の居場所づくりもさらに必要になることが予想されます。そのため、昨年に引き続き、子どもたちの生活場所のひとつとなる保育園、児童館や、学校の環境を整えるとともに、学童クラブなど子どもたちの放課後における居場所づくりを支援いたします。

最後の三つ目は、「健康づくり、幸せづくり、にぎわいづくり」についてです。

本市が、15年以上にわたって続けてまいりました健康都市を始めとした健康づくりの取組の価値を、改めて多くの方に気付いていただき、伸ばしていきたいという思いがあります。健康をかけがえのない宝として、今後も健康づくりに取り組んでまいります。令和2年度は、幸せづくりにつながる外出支援策を新たに取り入れます。そのほか、ソフト、ハードの両面から、積極的にまちのにぎわいづくりに取り組んでまいります。

そして、市制50周年を迎えるに当たって、全国植樹祭の理念を受け継いだ森林公園活用事業や、今年開催の東京パラリンピックに合わせたパラスポーツ体験会のほか、健康麻雀大会や子ども向けテレビ番組公開収録などの事業を、市民の皆様と一体になって作りあげ、盛り上げてまいります。

令和2年度における主要施策の概要

それでは、次に、令和2年度における主要施策の概要につきまして、第五次総合計画に掲げる8つの政策順に申し上げます。

政策1「みんなで支えあう健康のまちづくり」

まず、政策1「みんなで支えあう健康のまちづくり」では、幸せづくりの基本であ

り、かけがえのない財産である、市民一人ひとりの心身の健康づくりを進めます。

令和2年度は、高齢者が出かけたくなるまちづくりのひとつとして、タクシー料金助成と市営バスあさび一号利用券との選択制、寝たきりにさせないまちづくりとして、運動機能向上と買い物支援をセットにした買い物リハビリテーション事業を、新しく開始いたします。

また、乳児のロタウイルスワクチンが10月から定期接種化されることに伴い、円滑に実施できるよう対応いたします。

子育て支援では、子どもたちが安全に過ごせる居場所を整備するため、学童クラブの増設、保育園、児童館のエアコン整備を進めてまいります。

また、子どもたちの豊かな感情を育むため、尾張旭まちづくり応援寄附金を活用して、市内保育園のピアノを新調いたします。

そのほか、経済的な負担軽減として、子ども、障がい者、高齢者に対する医療費の助成制度や、安定的な国民健康保険制度の運営を継続するとともに、介護保険料の低所得者負担軽減強化を実施いたします。

高齢者支援では、シニアクラブに対する支援を引き続き行います。

昨年からはじめました、障がい者等のそれぞれの困りごとに寄り添う日常生活支援券支給事業は、事業の定着を図ります。

なお、昨年着手いたしました第4期地域福祉計画は、令和3年度からの計画期間スタートに向けて、令和2年度中に策定いたします。

政策2「豊かな心と知性を育むまちづくり」

次に、政策2「豊かな心と知性を育むまちづくり」についてです。

地域が一体となって子どもを育てる環境を整備し、子どもたちの今後の豊かな人生の基となるまちづくりを進めるとともに、生涯にわたって、生きがいを持てるまちづくりを進めてまいります。

令和2年度は、渋川小学校のトイレ洋式化と旭中学校の大規模改造工事を引き続き実施して、快適な学校生活を送れる環境づくりを進めるとともに、児童数の増加が見

込まれる旭小学校、教室不足の西中学校の校舎増築に向けた設計を行います。

教員の多忙化解消に向けた取組として、授業準備など補助業務を担うスクールサポートスタッフを配置します。

また、様々な子どもたちの可能性を最大限に発揮させ、将来に必要な力を培うという視点に立ち、小学校での新学習指導要領完全実施に向け、ALT増員による英語教育の充実化を行います。

特別支援教育の充実では、医療的ケアを必要とする児童生徒に、適切なケアを実施できるよう、看護師を配置します。

また、ものづくりを学ぶ場となる尾張旭市少年少女発明クラブを設置します。

継続的な取組では、尾張旭版コミュニティスクール「あさひスマイルコミュニティー」の活動や、文化芸術活動の拠点である文化会館の利用促進、スポーツ活動の活発化を進めてまいります。

政策3「快適な生活を支えるまちづくり」

次に、政策3「快適な生活を支えるまちづくり」についてです。

住みやすいまちづくり、住み続けたいまちづくりの根幹となるものは、安心できる都市基盤整備です。引き続き、安心、快適な住環境整備に取り組んでまいります。

まず、近年増えている集中豪雨などの都市型水害に備えるため、南原山町地内の浸水対策、北原山町地内の雨水幹線等の整備を進めます。

石原川の河川改修については、計画期間を前倒し、令和2年度中の整備完了を目指します。

北原山土地区画整理事業については、着実な事業実施の推進と、組合に対する支援を、引き続き行ってまいります。

三郷駅周辺まちづくりについては、市街地再開発事業の計画検討と、名鉄などの関係機関協議を進め、令和2年度末の都市計画決定を目指してまいります。

また、交通施策では、車いす利用者にも市営バスを安心・安全に御利用いただくため、現行の車両とは別に、バリアフリー対応車を導入いたします。

上下水道におきましては、水道管の計画的な耐震化と下水道整備を進めるとともに、東部浄化センターの設備更新工事に着手いたします。

政策4「安全で安心なまちづくり」

次に、政策4「安全で安心なまちづくり」についてです。

安全、安心のまちづくりは、大変重要であると認識しております。そのため、地域が主体となっていく、防災、防犯、交通安全の取組を推進し、各種事業を積極的に展開してまいります。

防災・減災対策では、防災行政無線のデジタル化工事を実施いたします。また、防災行政無線から流す情報が、全ての方にきちんと行き渡るよう、改良したスピーカーの設置や、スマートフォンのアプリを活用した多言語表示対応も行ってまいります。

そのほか、ハザードマップと災害への備え、避難行動などを掲載した防災ブックを作成し、全世帯に配布します。

避難所の設備内容を向上させるため、各小中学校に多目的トイレやマンホールトイレの設置を進めてまいります。

同時に、消防団第六分団車庫を移設し、地域の防災拠点としても使用できるようにしてまいります。

交通安全対策には、道路環境整備も必要であるため、南栄6号線の拡幅整備を進めるほか、労災病院西交差点の改良に向けた検討に着手いたします。

また、高齢者交通安全サポート事業に加え、高齢者の運転免許証自主返納に対する、本市ならではの支援を拡充いたします。

防犯対策では、地域の防犯意識を高め、犯罪抑止につなげるためにも、市内各地区における防犯カメラの設置台数を増やすため、補助金予算額を増額し、支援を積極的に行ってまいります。

日常生活の中で起こる様々なトラブルに対しては、気軽に相談できる消費生活相談、法律相談など、継続して相談窓口を設置いたします。

政策5「環境と調和したまちづくり」

次に、政策5「環境と調和したまちづくり」についてです。

私たちは、子どもたちの将来を考えて、地球環境に優しいまちづくりを進めていく必要があります。本市には、矢田川、吉賀池湿地、城山公園など、身近なところに緑と水辺環境があり、これらの環境と共生した持続可能なまちづくりを進めます。

緑や水辺は、時に私たちの憩いの場となってくれます。そのような環境を保全し、共生を図るため、吉賀池湿地の木道整備と、矢田川河川緑地の自転車道整備を、継続して実施いたします。

太陽光発電システムや家庭用エネルギー管理システムといった、再生可能エネルギーを利用する設備を設置する際の一部費用補助も、地球温暖化防止対策として引き続き実施し、環境に対する市民意識を高めます。

また、令和2年度は、リサイクル広場の移設整備を行うほか、今後増え続けるとされる空き家の実態調査を実施いたします。

そのほか、新たに整備いたしました合葬式墓地の使用者募集を行います。

政策6「活力あふれるまちづくり」

次に、政策6「活力あふれるまちづくり」についてです。

本市の活力あふれるまちづくりを進める上で、地域産業の振興は欠かせません。行政として、関係者の方々と連携を図りながら、地域産業に対する支援を行ってまいります。

商工業振興では、小規模企業等の持続的な発展を支援するために、昨年8月に開始した小規模企業等補助金の補助対象に、地域安全に貢献する防犯カメラ設置事業を追加するなど、その充実を図ります。

さらには、本市の産業特性を明らかにし、将来の産業立地施策の基礎となる調査に着手いたします。

農業振興では、経営開始後の新規就農者に対し、農業の担い手として定着していただけるよう、補助金を交付して支援します。

また、城山ふれあい農園の区画を拡充し、農業体験ができる機会を増やしてまいります。

政策7「人と人がふれあうまちづくり」

次に、政策7「人と人がふれあうまちづくり」についてです。

市民が尾張旭市に愛着と誇りを持って暮らせるまちづくり、市外の方に本市に来ていただけるまちづくりに、力を入れていく必要があります。そのため、市民の方々とともに、本市の魅力をPRする機会を生み出してまいります。

令和2年度は、多くの皆様とともに実施する市制50周年記念事業や、「おいしい紅茶のまち」のPR強化などに取り組み、交流人口の増加につなげてまいります。

地域コミュニティの役割や重要性も、災害をきっかけに全国的に見直されているところです。自治会などを通じて、地域コミュニティ活動がより活性化されるよう支援します。同様に、ボランティアや市民活動団体に対する支援も求められています。活発な活動が展開されるよう支援を行います。

また、男女共同参画社会の実現を目指して、講座の開催等により意識啓発に努めるとともに、女性の活躍促進の取組なども行ってまいります。

政策8「分野横断的なまちづくりと市政運営」

最後に、政策8「分野横断的なまちづくりと市政運営」についてです。

昨今、様々な社会的ニーズや環境変化が生まれています。それらの社会的ニーズや環境変化から生じる行政需要に、分野横断的に取り組める組織環境を整え、効率的かつ効果的に取り組んでまいります。

令和2年度は、業務効率化に必要なシステムを県内自治体と共同で運用を開始するほか、外国語翻訳機を市役所と保健福祉センターに配備するなど、AIを活用した技術を行政サービスに導入いたします。

また、人にやさしい施設整備を進めるため、市役所障がい者用駐車場に屋根を設置し、歩行の困難な方が、雨天時でも濡れることなく市役所にお入りいただけるよう、

安全性及び利便性の向上を図ります。

行政全般にわたる計画として、公共施設等個別施設計画を策定するとともに、中間見直しを行った第五次総合計画後期計画に沿って、市政運営を進めます。

併せて、職員の働き方や能力開発にも目を配り、働きやすい環境づくりや若手職員、女性職員が活躍できる職場づくりを推進いたします。

おわりに

以上、令和2年度における主要施策の概要について申し上げました。

令和2年度予算は、「子どもは宝、健康は宝、幸せづくりは宝」に向けた、土台づくりの予算として編成しております。限られた財源を有効に活用するため、重点的に配分する分野を明確にし、次世代に過度な負担を残さないよう配慮いたしました。また、国や県とのパイプを活かし、必要な事業の財源が確保されるよう努めております。

今後、増加する社会保障関係費や公共施設の老朽化に伴う経費に加え、大型事業の実施が控えているなど、多額の財源が必要になることが見込まれます。限られた財源の中で、時には痛みを伴う選択を行いながら、まちの将来を考えた上で不可欠な投資は十分に行うという、メリハリのある予算編成を行い、健全な財政運営に努めてまいります。

私のまちづくりは2年目に入りました。今年は、本市が市制50周年を迎える年でもあります。市制50周年記念事業を通して、次の50年に向けて、種蒔きをしていきたいと考えております。昨年、名古屋学芸大学との連携により作成しました、「すくすく のびのび 尾張旭市」というキャッチフレーズのように、まさにすくすく、のびのびと私の蒔いたまちづくりの種が育ち、いずれ大きな花が咲くよう、今後も全力で市政運営に取り組んでまいります。

ここに、市民の皆様、並びに議員各位の御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。私の施政方針とさせていただきます。